

(カリキュラム改革関係)

2017年度 憲法の履修に関する注意事項

カリキュラム改革に伴い、従来の「憲法第1部」(2年次、4単位)及び「憲法第2部」(3年次、2単位)の開講方法に変更が生じます。

2017年4月以降進学者は「憲法」(2年次、6単位)を履修することになります。

2016年4月以前進学のみなさんは、法学部便覧に記載されている「移行に伴う経過措置」を確認し履修計画を立ててください。分からないことがあれば教務係窓口で質問してください。

4年生 (2016年4月以前進学者)

2017年度は、「憲法」(6単位、通年)のみを開講し、旧「憲法第1部」(4単位)及び旧「憲法第2部」(2単位)は試験のみ実施します。

1. 旧「憲法第1部」及び旧「憲法第2部」のいずれの単位も取得していない学生は、以下のいずれかの方法で履修してください。

- ① 旧「憲法第1部」、旧「憲法第2部」それぞれを履修登録する。旧「憲法第1部」、旧「憲法第2部」は試験のみ行い、講義自体は行いません。試験は旧「憲法第2部」をS Semesterに、旧「憲法第1部」をA Semester定期試験期間にそれぞれ行います。
- ② 「憲法」を履修登録する。単位を取得すれば旧「憲法第1部」及び旧「憲法第2部」の両方の単位を取得したものと見做します。

①は過去に「憲法第1部」及び「憲法第2部」を履修登録し講義に参加したものの、不可・未受験で単位を取得していない学生を基本的には対象とします。過去に履修登録をしたことがなかったり講義を受けたことがない学生は、②の方法により学習することが望まれますが、①を選択することを排除しません。

2. 旧「憲法第1部」及び旧「憲法第2部」のどちらか一方の単位のみ取得済みの学生は、「憲法」は履修できません。

- ・旧「憲法第1部」の単位を取得済みの学生は、旧「憲法第2部」を履修登録してください。
- ・旧「憲法第2部」の単位を取得済みの学生は、旧「憲法第1部」を履修登録してください。

※ 旧「憲法第1部」、旧「憲法第2部」、「憲法」いずれも履修登録はS Semester履修登録期間に UT-mate で行ってください。

2・3年生 (2017年4月以降進学者)

「憲法」(6単位、通年開講)を UTask-web 又は UT-mate で履修登録してください。

2017年3月21日 法学部教務係